

交通事故発生

まずは警察や救急等への通報をお願いします

事故により区が管理する道路等を損傷した方は
土木部道路課道路維持係（03-3463-2794）へご連絡ください
お名前・発生日時・損傷状況等お伺いします
後日担当が現場の確認を行います

※道路等…路面・ガードレール（パイプ）・防護柱・カーブミラー等、管理が不明な場合はご連絡ください

～補修の必要がない場合～
今後の手続きは不要です

～補修の必要がある場合～
○保険で補修もしくは自費で補修をお願いします
○「**交通事故道路損傷届**」と「**誓約書**」と「**現況写真**」を提出していただきます
（オンラインでの提出が可能です）

補修後、「**完了届**」と「**工事写真帳**」をご提出いただきます